

## ドクターTのひとりごと

その34「京都府北部5市2町が連携した地方創生の取り組み」



京都府北部地域は日本海と丹後・丹波の山々に囲まれた自然豊かな地域である。日本海から深く入り組んだ若狭湾は千年以上にわたり都が続き京都市内から北に僅か100kmの位置にあり、古くから海を介して大陸の進んだ技術文化が導入された共通の歴史的背景を有する。安土桃山時代には福知山には明智光秀が、舞鶴には細川幽齋が領主となり城下町文化が栄え、この史実に基づき京都府北部5市を含む10市2町でNHK大河ドラマ誘致活動が積極的に行われている。また、昨年7月には北部地域が観光庁より「海の京都観光圏」に認定され、海フェスタ京都も5市2町が協力のもと盛大に開催された。このような連携ができるのは古くから当地域の人々は互いに交流しながら暮らしてきたからである。

近年、当地域の全ての市町が人口減少時代に入り、若い世代が定着する活力ある地域づくりが求められている。そうした中、平成23年に京都舞鶴港が日本海拠点港に選定され、さらに、本年は高速道路ネットワークが完成し、北部地域が強固な連携が可能となり大きく飛躍する時代を迎えた。そこで、平成27年4月に「京都府北部地域連携都市圏形成推進」が宣言され、5市2町を人口30万人の一つの生活圏として、観光、教育、医療、経済などの多分野において、連携・協力することで、都会にはない豊かで文化的な生活環境を持った圏域とする方針に沿って、地方創生の取り組みが大きく動き出している。

## 図書館だより

～ 今月のおすすめ本 ～



苔三昧 モコモコ・うるうる・寺めぐり

大石善隆

寺院などのコケ庭をめぐって、日本だけでも1,670種ほどもあるというコケの多彩で美しい姿を紹介し、その魅力に迫った本です。6月はコケのみずみずしさに磨きがかかる季節。この本をきっかけに、しゃがんで眺めて楽しみませんか。 (東)



海辺を食べる 図鑑

向原祥隆

「海は自然の野菜畑、生き物たちの牧場だ、海に行こう、獲って食べよう」ワカメやヒジキなど、お店で見かけるものだけでなく、岩にへばりついた「これが食べられるの?」と言いたくなる貝など136種類を紹介。獲り方、食べ方の解説付きです。 (西)

▶詳しくは、東図書館 (☎ 62・0190)  
西図書館 (☎ 75・5406) へ。

## くらしの豆知識

～ ワンクリック詐欺にご注意～

ワンクリック詐欺とは、パソコンや携帯電話、スマートフォンでウェブページを開いたら、突然「登録ありがとうございます」という画面が表示され、高額な登録料を請求されるネット詐欺です。次のことに注意しましょう。

◆請求されても、絶対に支払ってはいけません。また、絶対に業者に連絡してはいけません。

◆クリックしただけで直ちに契約が成立することはありません。まずは消費生活センターへ相談してください。



▶詳しくは、舞鶴市消費生活センター（市民課内、☎ 66・1006）へ。

## 生きる力を育む

～ 乳幼児期の育ちと学び～  
【幼児期の遊び】



子どもにとっての「遊び」は生活そのものです。自分で遊びを選び、積極的に活動し、楽しいと感じれば感じるほど充実感は大いなものになります。

子どもの「遊び」では、子ども自身が創り出した世界の中で自らが考え、試行錯誤しています。

サッカーを例に考えてみると、サッカー「教室」ではルールや技術を学んでサッカーをしますが、サッカー「遊び」では状況によってルールを変え、より楽しめるように考えることもできます。状況に応じた工夫をするなかで友達と意見を出し合い、自分たちで考え合う「遊び」を創り出すという楽しさを味わい、人と関わる力や主体性を身に付けていきます。その力は、子どもが「やりたい」と思い選んだ主体的な「遊び」のなかで育ちます。このように、遊びに生きた「学び」が含まれており、学習を豊かなものにする土台となります。

幼児期の「遊びは楽しい」という経験は、「生きることとは楽しい」につながり、さまざまな場面で意欲的に取り組む力になります。



《教育委員会、健康・子ども部》

## 「引き揚げ」の記憶を次世代へ

引揚記念館に展示・保管している海外からの引き揚げやシベリア抑留などに関する約1万2千点の資料の中から、今回は「援護局で支給した服」を紹介します。

中国大陸や朝鮮半島からの引揚者をはじめ、シベリアへ強制連行され、多くの苦難の末に無事に祖国の土を踏んだ人々は、着の身着のままの人も多い状況でした。そのため、国の受け入れ機関である引揚援護局では、日常生活に必要なさまざまな物資を上陸後に支給していました。引揚者の衣服は、長期間着たままで破れた部分を縫ってどうにか着られるような状態のものが多く、引揚者にとって新しい衣服の支給は大変ありがたかったといえます。シベリアから帰還した引揚者は入浴後、真新しい衣服を着て、「スカートとした。真新しい姿をして援護局を歩くのはまた格別である」と当時の嬉しさを手記に残しています。

こうした衣服類やせっけんなどの日用品の多くは、引き揚げ当初、陸軍や海軍の軍需品を転用して男女の区別なく支給していました。その中で「支給の服がダブダブだった」「すべて旧軍のもので着て歩けるものではない。階級章を付けると立派な軍人ではないか」

とサイズや見た目で困ったことが女性の引揚者の手記に記されています。

そうした状況も徐々に改善され、昭和21年12月には女性と子どもには市販品や市民からの寄贈品を支給するよう基準が改訂されました。

多くの引揚者は、故郷に帰ってからも物資の不足する戦後の社会で支給された衣服を大切に着て、その後も大事に保管していたといえます。

それは、支給された衣服に引き揚げの労苦とともに祖国へ無事に帰ることができた喜びや新しい生活の始まりを象徴する希望に満ちた当時の想いが詰まっていたからではないでしょうか。

▶詳しくは、引揚記念館 (☎ 68・0836) へ。



▲援護局から支給された服

## 広げよう人権の輪

～ワーク・ライフ・バランス～

A子さんは2児の母となり、今は専業主婦として子育てに忙しい日々を送っています。結婚時、彼女は子どもが産まれても仕事を続けたいと強く願っていました。妻として、母として、仕事人として一人三役を果たせると思っていました。しかし、出産後に職場復帰をしたものの、定時に仕事を終わられる日ばかりではなく、遠くにいる両親に頼ることもできず、さらに子どもを遅くまで預かってくれる所も見つかりませんでした。また、夫は仕事に追われ、子育てに関わる余裕もないという現実に、仕事の継続を断念せざるを得ませんでした。

働くすべての人が、仕事と育児や介護、趣味、学習、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和を取り、それらを両立しながら生活する状態を「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」といいます。ワーク・ライフ・バランスが実現した社会は「一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などというさまざまな場において、また、子育て期や中高年期といった人生の各段階（ステージ）に応じて、多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。

企業による育児や介護休暇、勤務時間短縮、在宅勤務の制度など、男性、女性に限らず社員が働き続けられる

職場の環境づくりは、働く人にとって、充実した家庭・地域生活を可能とし、仕事に対する満足度、モチベーションを高めます。それはまた、企業にとっても優秀な人材の確保・育成・定着が図られるとともに、労働生産性・売上の向上につながることにとなり、双方にさまざまなメリットをもたらします。

わが国において、ワーク・ライフ・バランスが進まない要因として、家庭を犠牲にしても仕事を優先する仕事一辺倒を良しとする職場の風潮、「男は仕事、女は家庭」といった根強い性別による役割分担意識などが考えられます。

公私ともに豊かで充実した生活を送るためには、こういった考え方を一掃し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいくことが大切なのではないでしょうか。  
《人権啓発推進室》

